株主各位

熊本市中央区九品寺二丁目1番24号株式会社トランスジェニック 代表取締役社長福永健司

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月24日(月曜日)午後6時までに<u>議決権行使についてのご案内</u>(2頁及び3頁)に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成25年6月25日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 熊本市中央区水前寺公園28番51号 熊本テルサ 3階 「たい樹」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第15期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第15期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載 すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の 当社ウェブサイト (http://www.transgenic.co.jp/) に掲載いたしますので、ご 了承ください。

議決権行使についてのご案内

1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日(月曜日)午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否のご入力を、平成25年6月24日(月曜日)午後6時までにお願い申し上げます。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】



- ※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業 者への通信料等は株主様のご負担となります。
- ※パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ※「i モード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

4. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

<インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

·電話0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(提供書面)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における創薬支援事業市場の状況は、大学や公的研究機関による研究費予算の見直しや製薬企業による研究開発費の圧縮が継続し、依然として厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当社グループは全てのセグメントにおいて業績を改善いたしました。ジェノミクス事業においては、遺伝子改変マウス作製受託サービスの生産効率を上げ、新たに開始した遺伝子解析事業も加わり受注を順調に伸ばしました。CRO(Contract Research Organization)事業においては、神戸研究所2期棟稼働に伴い人員を強化し、受託能力拡充を図りました。抗体試薬事業においては、受託事業強化を推進し、販売管理コストの大幅圧縮を実行いたしました。また、研究開発につきましては、平成24年5月に細胞ストレス可視化マウスに関する独占ライセンス契約を締結し、知的財産戦略につきましては、「GANP®マウス技術」に関する特許が日本にて成立いたしました。投資活動におきましては、安定的な事業活動を目指し、平成25年3月に神戸研究所の敷地を購入するとともに、資産効率の改善を目的として投資有価証券を売却いたしました。これらに加え、これまで同様、管理部門における抜本的コスト削減を実行いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は704,067千円(前期607,985千円)、営業損失は36,411千円(前期127,650千円)、経常損失は31,737千円(前期120,390千円)、当期純利益は27,048千円(前期は当期純損失156,248千円)となり、黒字化を達成いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

イ. ジェノミクス事業

遺伝子改変マウス作製受託サービスの受注が順調に伸び、売上高は321,437千円(前期252,816千円)、営業利益は74,319千円(前期53,138千円)と増収増益となりました。なお、当事業の一部の設備及びのれんにつきまして、第2四半期連結会計期間において19,634千円の減損損失を計上しております。

口. CRO事業

CRO市場におきましては、受託獲得競争激化が続いたものの、売上高は180,475千円(前期147,537千円)、営業利益は8,441千円(前期は営業損失3,609千円)と増収増益となりました。

ハ. 抗体試薬事業

抗体製品販売が伸び悩み、売上高は202,154千円(前期207,631千円)となりましたが、販売管理コスト削減の結果、営業利益は43,730千円(前期19,431千円)と減収増益となりました。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただき たいと存じます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、623.169千円であり、その主なものは、神戸研究所の土地の取得であります。

③ 資金調達の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第12期 平成22年3月期	第13期 平成23年3月期	第14期 平成24年3月期	第15期 (当連結会計年度) 平成25年3月期
売	上	高(千円)	603, 985	509, 100	607, 985	704, 067
当期	月純利益	又は(千円)	△579, 034	△215, 474	△156, 248	27, 048
1 株当 1 株当	iたり当期純和たり当期純損	削益又は 失(△)	△53. 09	△18.78	△12.06	2.09
総	資	産(千円)	1, 804, 576	2, 608, 969	2, 502, 381	2, 946, 568
純	資	産(千円)	1, 531, 040	2, 450, 697	2, 297, 321	2, 323, 232
1 株	当たり純資	資産額(円)	139. 09	188. 21	176. 32	178. 21

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、平成22年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第12期 平成22年3月期	第13期 平成23年3月期	第14期 平成24年3月期	第15期 (当事業年度) 平成25年3月期
売	上	高(千円)	333, 872	438, 155	540, 262	630, 824
当期	月純利益	又は(千円)	△537, 874	△249, 650	△161, 794	18, 877
1 株当 1 株当	イたり当期純和 たり当期純損	^{削益又は} (円) 失(△)	△49. 32	△21.76	△12. 49	1. 46
総	資	産(千円)	1, 685, 627	2, 601, 962	2, 490, 425	2, 923, 221
純	資	産(千円)	1, 602, 873	2, 447, 434	2, 287, 868	2, 304, 540
1 株	当たり純資	資産額(円)	146. 00	188. 26	175. 94	177. 20

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、平成22年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 子会社の状況

숲	社	名	資	本	金	当社の議決権比率		主	要	な	事	業	内	容
株式	会社プラ	イミューン	22	2, 000	0千円	88.5%	タン イオ	/パク 研究	質生	産・薬の	精製 開発	技術 、販	を応 売	用したバ

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

① 今後の事業展開について

イ. ジェノミクス事業

当事業の業績向上のためには、利益率の高い「TG Resource Bank®」の営業強化、新規モデルマウスの導入が必要であると認識しております。さらに、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立を目指します。また、受託事業においては、生産能力の向上、サービス拡大により、収益増加を目指します。

口、CRO事業

当期において神戸研究所の設備が完成し、前臨床試験受託事業を開始いたしましたが、顧客獲得状況は計画より遅れております。平成25年4月に当社子会社である株式会社新薬リサーチセンターが株式会社新薬開発研究所より医薬品・食品等の前臨床試験事業及び臨床試験事業を譲り受けたことにより、事業規模は拡大し顧客獲得も急速に進む見込みであります。

ハ. 抗体試薬事業

当社の有する各種バイオマーカーの収益化を図るため、国内外の企業 や公的研究機関との業務提携や共同研究を積極的に進めることが重要で あると考えております。また、尿中がんマーカーや膵がんマーカーに続 く、バイオマーカーの探索に取り組んでおります。

② 知的財産戦略について

当社グループは、研究機関との共同研究の中で得られたシーズを付加価値の高い技術や知的財産に育て、これらを製薬企業や診断薬企業へライセンス許諾しております。当社グループ特許の事業への貢献度は高く、保有特許の極めて高い実施率を保っております。今後、有益な特許のライセンスイン、さらなる積極的なライセンスアウトを通じて早期収益化を図ります。また、事業の優位性を図るべく、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、中長期的な知財戦略を実行してまいります。

(5) **主要な事業内容**(平成25年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
ジェノミクス事業	TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用権許諾や遺伝子破壊マウス 作製受託、遺伝子解析受託
C R O 事業	薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験
抗体試薬事業	抗体製品販売、抗体作製受託、GANP®マウスのライセンスアウト、 診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発、ライフサイエンス研究支援の ための研究用試薬の仕入、販売

(6) 主要な事業所(平成25年3月31日現在)

本社 熊本市中央区九品寺二丁目1番24号

神戸研究所 神戸市中央区 東京オフィス 東京都千代田区

(7) 使用人の状況(平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジェノミクス事業	16名	3名増
C R O 事業	6名	2名増
抗 体 試 薬 事 業	5名	3名減
全 社 (共 通)	5名	_
合 計	32名	2名増

- (注) 1. 使用人数には、契約社員1名及びパートタイマー2名は含まれておりません。
 - 2. 当連結会計年度から事業区分を変更したことにより、前連結会計年度末比増減は変更後の事業区分に読み替えて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		32名	, 1	2名増			40.0歳	Ĉ					6年	

- (注) 使用人数には、契約社員1名及びパートタイマー2名は含まれておりません。
 - (8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年8月19日付で神戸地方裁判所において、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求の訴訟を提起されております。当社は、本件損害賠償請求が合理性に欠ける不当なものであることから、当該請求につき全面的に争う方針であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

436,301株

② 発行済株式の総数

129,641株

- (注) 1. ストックオプションの権利行使により普通株式が63株増加しております。
 - 2. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数は43,630,100株に、発行済株式の総数は12,964,100株にそれぞれ増加しております。

③ 株主数

12,447名

④ 大株主(上位10名)

株 主	名	持株数(株)	持株比率(%)
大阪証券金融	朱 式 会 社	3, 750	2.89
野村證券株式会社 野村ネ	ベット&コール	3, 221	2. 48
坂 本	左 兵 衛	1,960	1.51
松井証券株	式 会 社	1,895	1.46
マネックス証券	株式会社	1, 426	1. 10
日本生命保険	相 互 会 社	1, 350	1.04
上 永 往	雪 臣	1,051	0.81
BARCLAYS CAPITAL SECURI	TIES LIMITED	1,032	0. 79
楽 天 証 券 株	式 会 社	913	0.70
三 松 月	战 子	864	0. 66

⁽注) 持株比率は自己株式(14株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成25年3月31日現在)

発行決議の日	平成20年 6 月25日
新株予約権の数	480個
新株予約権の目的となる株式の種 類と数	普通株式 480株 (新株予約権1個当たり1株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資さ れる財産の価額	1 株当たり22,801円
権利行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 34,710円 資本組入額 17,355円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者の間 で締結した「新株予約権割当契約 書」の定めるところによる
	取締役 (社外取締役を除く)
 役員の保有状況	保有者数 2名
汉貝の体件仏仏	保有数 480個
	目的である株式の数 480株

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、新株予約権の目的となる株式の数は48,000株に、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1株当たり229円に、株式の発行価格及び資本組入額はそれぞれ348円及び174円に変更しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会社	における	地位	氏		名	1	担当及び重要な兼職の状況
代 表	取締役	社 長	福:	永	健	司	管理部担当 株式会社プライミューン 代表取締役社長
取	締	役	· 扫	村	研	_	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授 同大学発生医学研究所教授
取	締	役	坂	本	珠	美	CRO事業本部及び内部統制担当
取	締	役	船。	僑		泰	抗体試薬事業本部及び経営企画室、情報管理 担当
取	締	役	清)	藤		勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長
常勤	監	査 役	鳥	巣	宣	明	
監	查	役	遠)	藤		了	
監	查	役	佐)	臻	貴	夫	

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役鳥巣宣明氏、監査役遠藤了氏及び監査役佐藤貴夫氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役鳥巣宣明氏及び監査役遠藤了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、常勤監査役鳥巣宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

・平成24年6月22日開催の第14期定時株主総会において、鳥巣宣明氏は 監査役に選任され、就任いたしました。

口. 退任

・平成24年6月22日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、監査 役増岡通夫氏は任期満了により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区	分	支	給	人	員	支	給	額
取	締 後	Ľ.			5名		21,	600千円
(うち	社外取締役)			(1名)		(600千円)
監	查	Ľ.			4名		9,	980千円
(うち	社外監査役)			(4名)		(9,	980千円)
合	計				9名		31,	580千円

- (注) 1. 上記には、平成24年6月22日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(社外監査役1名)を含めております。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 株主総会の決議(平成12年11月10日改定)による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議(平成12年11月10日改定)による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役社長であり ます。株式会社免疫生物研究所と当社は包括的業務提携を行っており ます。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

	区	分		氏	名		主 な 活 動 状 況
取	締	役	清	藤		勉	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、 経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っていま す。
常	勤監	查役	鳥	巣	宣	明	平成24年6月22日就任後に開催された取締役会11回全て、監査役会6回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監	查	役	遠	藤		了	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会 7回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、 適宜発言を行っています。
監	查	役	佐	藤	貴	夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回、監査役会 7回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適 宜発言を行っています。

- (注) 1. 常勤監査役鳥巣宣明氏は、平成24年6月22日開催の第14期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。
 - 2. 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定献第21条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が15回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額		17, 000	0千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財 産上の利益の合計額		17, 000	0千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、 以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

公正かつ透明な企業活動を目的とすることを経営の基本方針とし、全ての役員及び使用人はその根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努める。

コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築するにおいて、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意思決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標とする。当社を取り巻く株主、債権者、取引先などの利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮する。

また、当社は、コンプライアンスの責任者として、担当役員を選定し、 担当役員の指示により管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備 に当たる。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員及び使用人がそ れぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよ う、研修などを通じ指導する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の執行に係る情報については、重要な意思決定及び報告に関し、 法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、文書等の作 成を行い保存する。

情報の管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」等により 基本方針を定めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識する。

個別具体的なリスクに関しては、既存の「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に加え、各事業部において、その有するリスクの洗い出しを行い、マニュアルなど整備し、リスクの軽減などに取り組む。

リスク管理の中でも当社の最も重要な経営資源である「情報」に関しては、「情報管理規程」により徹底した管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月定例で、あるいは必要に応じて開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。そのほか、当社は意思決定の迅速化と業務執行単位の意思疎通を主な目的として、取締役及び部長相当職以上による経営会議を随時開催する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を 確保するための体制

子会社から当社への事前協議事項や報告事項を定め、適切な管理を行う。 また、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の 適正性の確保を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する 事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、代表取締役は内部監査担当部 門員を指名する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用 人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けな いものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への 報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見 したときには、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 役員及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を 整備するように努める。

監査の実施に当たり必要と認めるときは、各監査役は自らの判断で、弁 護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する使用人、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

- イ. 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って 策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みで あり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。
- ロ. 当社取締役会は、上記②の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1, 613, 850	流動負債	160, 895
現金及び預金	429, 262	買 掛 金	2,030
受取手形及び売掛金	237, 152	未 払 金	106, 289
有 価 証 券	900, 000	未 払 法 人 税 等	13, 653
商品及び製品	12, 513	賞 与 引 当 金	6, 341
仕 掛 品	5, 876	受注損失引当金	980
原材料及び貯蔵品	7, 128	そ の 他	31,600
そ の 他	22, 402	固定負債	462, 440
貸 倒 引 当 金	△485	長期 未払金	462, 440
固 定 資 産	1, 332, 718	負 債 合 計	623, 335
有 形 固 定 資 産	1, 295, 935	(純資産の部)	
建物及び構築物	627, 985	株 主 資 本	2, 310, 108
機械装置及び運搬具	22, 254	資 本 金	5, 405, 356
工具、器具及び備品	63, 947	資本剰余金	547, 836
土 地	581, 747	利 益 剰 余 金	△3, 641, 302
無形固定資産	483	自 己 株 式	△1, 782
ソフトウェア	483	その他の包括利益累計額	△40
投資その他の資産	36, 299	その他有価証券評価差額金	△40
投 資 有 価 証 券	18, 065	新 株 予 約 権	7, 562
長 期 貸 付 金	11,033	少数株主持分	5, 602
そ の 他	7, 199	純 資 産 合 計	2, 323, 232
資 産 合 計	2, 946, 568	負 債 純 資 産 合 計	2, 946, 568

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

	Ŧ	斗		目		金	額
売		上		高			704, 067
売	-	L آ	亰	価			430, 584
	売	上	総	利	益		273, 482
販	売費	及び一点	投管理	費			309, 893
	営	業		損	失		36, 411
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	2, 705	
	受	取	配	当	金	116	
	補	助	金	収	入	1,850	
	持分	法に	よる	投 資	利 益	124	
	そ		Ø		他	1, 206	6, 003
営	業	外	費	用			
	為	替		差	損	1, 171	
	そ		Ø		他	158	1, 329
	経	常		損	失		31, 737
特	5	到 差	削	益			
	投資	育 有 佃	i 証 券	养 売	却 益	78, 747	
	資產	を除去	请 務	第 戻	入 益	4, 880	83, 627
特	5	訓	員	失			
	減	損		損	失	19, 634	19, 634
1	锐 金	等調整	前当	期純	利 益		32, 255
Ì	法人私	兑、 住	民 税 及	び事	業税	8, 145	
Ì	法 人	、税	等	調	整 額	△4, 007	4, 138
!	少数株	主損益	調整前	当期和	純利益		28, 116
2	少	数 株	主	利	益		1, 068
i	当	期	純	利	益		27, 048

<u>連結株主資本等変動計算書</u>

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

	_	四. 十百)
₩ → \/\tau →		
株主資本		
資本金		
当期首残高	5, 404, 263	
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	1,093	
当期変動額合計	1,093	
当期末残高	5, 405, 356	
資本剰余金		
当期首残高	546, 743	
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	1, 093	
当期変動額合計	1,093	
当期末残高	547, 836	
利益剰余金	011,000	
当期首残高	$\triangle 3,668,350$	
当期変動額	△0, 000, 000	
当期純利益	27, 048	
当期変動額合計	27, 048	
当期末残高	△3, 641, 302	
自己株式	A 1 700	
当期首残高	$\triangle 1,782$	
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	<u>△1, 782</u>	
株主資本合計		
当期首残高	2, 280, 874	
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	2, 186	
当期純利益	27, 048	
当期変動額合計	29, 234	
当期末残高	2, 310, 108	
	· / /	

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,601
当期変動額	-,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 3,641$
当期変動額合計	<u>△3, 641</u>
当期末残高	△40
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3, 601
当期変動額	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 3,641$
当期変動額合計	△3, 641
当期末残高	△40
新株予約権	
当期首残高	8, 312
当期変動額	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 750$
当期変動額合計	<u> </u>
当期末残高	7, 562
少数株主持分	<u> </u>
当期首残高	4, 533
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 068
当期変動額合計	1,068
当期末残高	5, 602
純資産合計	<u> </u>
当期首残高	2, 297, 321
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	2, 186
当期純利益	27, 048
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 3,323$
当期変動額合計	25, 911
当期末残高	2, 323, 232
	<u> </u>

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・連結子会社の名称 ㈱プライミューン すべての子会社を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数 1社

・持分法適用の関連会社の名称 ㈱イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる もの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じ て入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で 取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・商品及び製品 先入先出法・仕掛品 個別法・原材料 移動平均法・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 建物 (附属設備を除く) 及び当連結会計年度より使用開始し

(リース資産を除く) た神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他につい

ては定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~38年 機械装置及び運搬具 3~17年 工具、器具及び備品 4~15年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利

用可能期間 (5年) に基づいております。

ハ. リース資産 該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており ます。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個

別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま

す。

ロ. 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会

計年度負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末

における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その

損失見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日 以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更して おります。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

1	担保に供している資産	建物及び構築物	627, 985千円
		土地	581,747千円
		計	1,209,733千円
2	担保に係る債務	1年内支払予定の長期未払金	57,805千円
		長期未払金	462,440千円
			520, 245千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 424,675千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
兵庫県神戸市	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品
		のれん

② 減損損失の認識に至った経緯

ジェノミクス事業の一部につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったこと から、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	1,697千円
工具、器具及び備品	6,452千円
のれん	11,484千円
	19,634千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に 従って資産をグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー を見積りによって零と算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

杉	未式	の	種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
幸	ý j		株	式	129, 578株	63株	一株	129,641株

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式の) 種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	14株	一株	一株	14株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成20年6月25日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	635株

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に株式発行)を調達して おります。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用する方針であります。

長期未払金は、設備投資に必要な資金を調達したものであります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的に モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化 等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループの営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合は僅少であります。なお、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務 状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業 との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更 新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	429, 262	429, 262	_
(2) 受取手形及び売掛金	237, 152	237, 152	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	900, 379	900, 379	_
(4) 長期貸付金(*1)	12, 203	13, 328	1, 125
資産計	1, 578, 997	1, 580, 123	1, 125
(1) 買掛金	2,030	2,030	_
(2) 未払金	48, 484	48, 484	_
(3) 未払法人税等	13, 653	13, 653	_
(4) 長期未払金(*2)	520, 245	520, 245	_
負債計	584, 413	584, 413	_

^{(*1) 1}年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

^{(*2) 1}年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券については、取引所の価格に よっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を 残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しておりま す。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	15, 000
投資事業有限責任組合	2, 686

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	429, 262	_		
受取手形及び売掛金	237, 152	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	900, 000	_	_	_
長期貸付金	1, 169	4, 937	6, 322	_
合計	1, 567, 584	4, 937	6, 322	_

4. 長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期未払金	57, 805	231, 220	231, 220	_

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

178円21銭

(2) 1株当たり当期純利益

2円09銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割

平成25年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

① 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

② 株式分割の概要

イ. 分割の方法

平成25年3月31日(日)(但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成25年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

129,641株

ロ. 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数

・今回の分割により増加した株式数 12,834,459株

株式分割後の発行済株式総数 12,964,100株

株式分割後の発行可能株式総数 43,630,100株

ハ. 分割の日程

効力発生日 平成25年4月1日(月)

③ 単元株制度の採用

イ. 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

ロ. 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日(月)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「7.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(2) 事業の譲受について

当社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会 社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けました。

① 設立した子会社の概要

イ. 名称 株式会社新薬リサーチセンター

口. 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 福永健司

ハ. 事業内容 医薬品、食品等の前臨床試験及び臨床試験

二. 資本金の額 50,000千円

ホ. 当社の持分比率 100%

② 譲り受ける相手会社の名称等

イ. 名称 株式会社新薬開発研究所

ロ. 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 桶谷米四郎

ハ. 事業内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験

医薬品、食品等の臨床試験

二. 資本金の額 10,000千円

③ 対象となった事業の内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験

医薬品、食品等の臨床試験

④ 事業の譲受の理由

株式会社新薬開発研究所は、マウス・ラットなど30,000匹以上の動物収容能力を有する 医薬品GLP適合(評価A)施設において前臨床試験受託事業を営んでおります。また、同社は 各医療機関において医薬品及び食品等の臨床試験受託事業も展開しており、製薬メーカー のみならず食品メーカー等幅広く多くの顧客を有するとともに、長年蓄積した技術力を有 することから、当社グループのCRO事業の強化、拡大を目的として、当社の子会社が当該事 業を譲り受けることといたしました。

(5) 譲受日 平成25年4月19日

- ⑥ 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受
- ⑦ 取得した事業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金190,000千円
- ⑧ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - イ. 発生したのれんの金額 85,342千円
 - ロ. 発生原因 今後の事業展開に期待される超過収益力
 - ハ. 償却方法及び償却期間 5年の定額法

⑨ 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

流動資産 47,893千円 固定資産 128,000千円 流動負債 71,236千円

(3) 新株予約権 (第三者割当) について

① 新株予約権の発行

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第三者割当による第3回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き新株予約権買取契約の締結を決議いたしました。なお、平成25年4月30日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しました。

(第3回新株予約権)

新株予約権の払込期日及び割当日	平成25年4月30日
新株予約権の発行総数	12,000個 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式1,200,000株
新株予約権の発行価額	総額10,848,000円 (新株予約権1個当たり904円)
新株予約権の行使期間	平成25年5月1日から平成27年4月30日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり754円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額915, 648, 000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合資本での端数を切り上げた額とする。増加する資本単備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド
資金使途	M&A、設備投資、研究開発費

② 新株予約権の行使

上記①の新株予約権は、平成25年 5 月 1 日から平成25年 5 月 9 日までの間に以下のとおりその一部が行使されました。

行使新株予約権個数	4, 250個
交付株式数	425,000株
行使価額	320,450,000円 (1株当たり754円)
未行使新株予約権個数	7,750個
資本金増加額	162, 146, 000円
資本準備金増加額	162, 146, 000円

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1, 560, 791	流動負債	156, 240
現金及び預金	400, 310	買掛金	1, 346
売 掛 金	214, 660	未 払 金	106, 077
有 価 証 券	900, 000	未 払 費 用	13, 074
商品及び製品	7, 194	未 払 法 人 税 等	10, 452
仕 掛 品	5, 876	前 受 金	1, 687
原材料及び貯蔵品	7, 128	賞 与 引 当 金	6, 341
前 払 費 用	14, 664	受注損失引当金	980
そ の 他	11, 168	そ の 他	16, 280
貸 倒 引 当 金	△212	固 定 負 債	462, 440
固 定 資 産	1, 362, 430	長期 未払金	462, 440
有 形 固 定 資 産	1, 295, 935	負 債 合 計	618, 680
建物	612, 271	(純資産の部)	
構築物	15, 714	株 主 資 本	2, 297, 018
機 械 及 び 装 置	22, 254	資 本 金	5, 405, 356
工具、器具及び備品	63, 947	資本剰余金	547, 836
土 地	581, 747	資本準備金	547, 836
無形固定資産	483	利 益 剰 余 金	△3, 654, 392
ソフトウェア	483	その他利益剰余金	△3, 654, 392
投資その他の資産	66, 011	繰越利益剰余金	$\triangle 3,654,392$
投資有価証券	18, 065	自 己 株 式	△1, 782
関係会社株式	29, 836	評価・換算差額等	△40
関係会社長期貸付金	11, 259	その他有価証券評価差額金	△40
そ の 他	7, 199	新 株 予 約 権	7, 562
貸倒引当金	△349	純 資 産 合 計	2, 304, 540
資 産 合 計	2, 923, 221	負 債 純 資 産 合 計	2, 923, 221

損益計算書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

		科					目			金	額
売			上			高					630, 824
売		上		原		価					395, 985
	売		上		総		利		益		234, 839
販	売 費	及	び -	- 般	管 3	理 費					299, 441
	営		;	業		損			失		64, 601
営	3	業	外	J	仅	益					
	受			取		利			息	348	
	有	ſ	西	証		券	利		息	2, 352	
	受		取		配		当		金	116	
	補		助		金		収		入	1,850	
	受		取		手		数		料	14, 960	
	そ				の				他	1, 053	20, 681
営	3	業	外		費	用					
	為		į	替		差			損	1, 212	
	そ				の				他	158	1, 371
	経		•	常		損			失		45, 291
特		別		利		益					
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	78, 747	
	資	産	除	去	債	務	戻	入	益	4, 880	83, 627
特		別		損		失					
	減		-	損		損			失	19, 634	19, 634
1	锐	引	前	当	期	紅	į į	利	益		18, 702
Ì	法 人	税	. 1	主民	税	及て	ゞ 事	業	税	3, 832	
Ì	法	人	税	į 4	等	調	虫	隆	額	△4, 007	△175
Ė	当	ļ	胡	7	純		利		益		18, 877

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

little N. Viry II.	
株主資本	
資本金	5 404 000
当期首残高	5, 404, 263
当期変動額	1 000
新株の発行(新株予約権の行使)	1,093
当期変動額合計	1,093
当期末残高	5, 405, 356
資本剰余金 資本準備金	
当期首残高	546, 743
当期変動額	540, 743
新株の発行(新株予約権の行使)	1,093
当期変動額合計	1,093
当期末残高	547, 836
資本剰余金合計	
当期首残高	546, 743
当期変動額	010, 110
新株の発行(新株予約権の行使)	1,093
当期変動額合計	1, 093
当期末残高	547, 836
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	$\triangle 3,673,269$
当期変動額	
当期純利益	18, 877
当期変動額合計	18, 877
当期末残高	△3, 654, 392
利益剰余金合計	
当期首残高	$\triangle 3, 673, 269$
当期変動額	10.055
当期純利益	18, 877
当期変動額合計	18, 877
当期末残高	$\triangle 3,654,392$
自己株式	A 1 700
当期首残高	$\triangle 1,782$
当期変動額	
当期変動額合計 当期末残高	
ヨ朔不/次向	<u></u> <u>△1, 782</u>

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
株主資本合計	
当期首残高	2, 275, 955
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	2, 186
当期純利益	18, 877
当期変動額合計	21, 063
当期末残高	2, 297, 018
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3, 601
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 3,641$
当期変動額合計	△3, 641
当期末残高	△40
評価・換算差額等合計	
当期首残高	3, 601
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>△3, 641</u>
当期変動額合計	△3, 641
当期末残高	<u>△40</u>
新株予約権	
当期首残高	8, 312
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u> </u>
当期変動額合計	△750
当期末残高	7, 562
純資産合計	
当期首残高	2, 287, 868
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	2, 186
当期純利益	18, 877
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u></u>
当期変動額合計	16, 672
当期末残高	2, 304, 540

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直

入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・商品及び製品 先入先出法・仕掛品 個別法・原材料 移動平均法・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 建物 (附属設備を除く)及び当事業年度より使用開始した神戸 (リース資産を除く) 研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率

法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~38年

構築物15~20年機械及び装置3~17年

工具、器具及び備品 4~15年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用

可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産 該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に

回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度

負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末におけ

る受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額

を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる捐益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「差入保証金」(当事業年度130千円)は、 金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含め て表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

② 担保に係る債務

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	612,271千円
	構築物	15,714千円

土地

計 1,209,733千円 1年内支払予定の長期未払金 57,805千円 長期未払金 462,440千円

計 520, 245千円

581,747千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 424,675千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権

4,600千円

② 短期金銭債務

2,653千円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
 - ① 営業取引による取引高

・売上高

460千円

• 売上原価

2,525千円

・販売費及び一般管理費

3,116千円

② 営業取引以外の取引高

15,241千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
兵庫県神戸市	事業用資産	建物 工具、器具及び備品
	_	のれん

② 減損損失の認識に至った経緯

ジェノミクス事業の一部につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったこと から、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物	1,697千円
工具、器具及び備品	6,452千円
のれん	11,484千円
計	19,634千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社は減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを見積りによって零と算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	14株	一株	一株	14株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	75,014千円
投資有価証券評価損	27,701千円
株式報酬費用	2,677千円
減損損失	15,357千円
繰越欠損金	985,091千円
その他	9,250千円
繰延税金資産小計	1,115,090千円
評価性引当額	△1,115,090千円
繰延税金資産合計	一千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ネットワーク機器の一部については、所有権移転外 ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合(%)	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 プライミューン	所有 直接 88.5	業務代行 役員の兼任	受取手数料 (注) 1	14, 960		_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受取手数料については、契約条件により決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高(千円)
役員	福永 健司	被所有 直接0.0	当社代表取締役 債務被保証	債務被保証 注)1	520, 245		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 長期未払金に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。
 - 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 177円20銭

(2) 1株当たり当期純利益 1円46銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割

平成25年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

① 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

② 株式分割の概要

イ. 分割の方法

平成25年3月31日(日)(但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成25年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

ロ. 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 129,641株
・今回の分割により増加した株式数 12,834,459株
・株式分割後の発行済株式総数 12,964,100株
・株式分割後の発行可能株式総数 43,630,100株

ハ. 分割の日程

効力発生日 平成25年4月1日(月)

③ 単元株制度の採用

イ. 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

ロ. 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日(月)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「10.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(2) 事業の譲受について

当社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会 社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けました。

① 設立した子会社の概要

イ. 名称 株式会社新薬リサーチセンター

口. 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 福永健司

ハ. 事業内容 医薬品、食品等の前臨床試験及び臨床試験

ニ. 資本金の額 50,000千円

ホ. 当社の持分比率 100%

② 譲り受ける相手会社の名称等

イ. 名称 株式会社新薬開発研究所

ロ. 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 桶谷米四郎

ハ. 事業内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験

医薬品、食品等の臨床試験

二. 資本金の額 10,000千円

③ 対象となった事業の内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験

医薬品、食品等の臨床試験

④ 事業の譲受の理由

株式会社新薬開発研究所は、マウス・ラットなど30,000匹以上の動物収容能力を有する 医薬品GLP適合(評価A)施設において前臨床試験受託事業を営んでおります。また、同社は 各医療機関において医薬品及び食品等の臨床試験受託事業も展開しており、製薬メーカー のみならず食品メーカー等幅広く多くの顧客を有するとともに、長年蓄積した技術力を有 することから、当社グループのCRO事業の強化、拡大を目的として、当社の子会社が当該事 業を譲り受けることといたしました。

⑤ 譲受日 平成25年4月19日

⑥ 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受

- ⑦ 取得した事業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金190,000千円
- ⑧ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれんの金額 85,342千円

ロ. 発生原因 今後の事業展開に期待される超過収益力

ハ. 償却方法及び償却期間 5年の定額法

⑨ 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

流動資産 47,893千円 固定資産 128,000千円 流動負債 71,236千円

(3) 新株予約権(第三者割当) について

① 新株予約権の発行

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第三者割当による第3回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き新株予約権買取契約の締結を決議いたしました。なお、平成25年4月30日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しました。

(第3回新株予約権)

新株予約権の払込期日及び割当日	平成25年4月30日
新株予約権の発行総数	12,000個 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式1,200,000株
新株予約権の発行価額	総額10,848,000円 (新株予約権1個当たり904円)
新株予約権の行使期間	平成25年5月1日から平成27年4月30日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり754円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額915, 648, 000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗で生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本単備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド
資金使途	M&A、設備投資、研究開発費

② 新株予約権の行使

上記①の新株予約権は、平成25年 5 月 1 日から平成25年 5 月 9 日までの間に以下のとおりその一部が行使されました。

行使新株予約権個数	4, 250個
交付株式数	425,000株
行使価額	320, 450, 000円 (1 株当たり754円)
未行使新株予約権個数	7,750個
資本金増加額	162, 146, 000円
資本準備金増加額	162, 146, 000円

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 白 水 一 信 ⑩

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 竹之内 髙 司 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けている。
- 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4 月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月30日付で第3回新株予約 権(第三者割当)を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社トランスジェニック 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 白 水 一 信 印

公認会計士 竹之内 髙

髙 司 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査 証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリス クの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性に ついて意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその 附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けている。
- 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4 月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月30日付で第3回新株予約 権(第三者割当)を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実 施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通 を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会そ の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適 合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する ために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める 体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されて いる体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構 築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、 意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118 条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他 における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子 会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換 を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に 基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討い たしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成25年5月17日

株式会社トランスジェニック 監査役会 常勤監査役(社外監査役) 鳥 巣 宣 明 印 社外監査役 遠 藤 了 印 社外監査役 佐 藤 貴 夫 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社は、過年度において純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額 3,654,392,106円を計上するに至っております。

当社では早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般この欠損金を補填し財務体質の健全化を図るとと もに、早期有配体制の実現を目的として、資本金及び資本準備金の額の 減少並びに剰余金処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、 資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に 振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰 余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の填補に充当します。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本 準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金及び資本準備金の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株あたりの純資産額に変更を生じるものではございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

平成25年3月31日現在の資本金の額5,405,356,640円を3,106,555,651円減少して2,298,800,989円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日 平成25年7月29日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額 平成25年3月31日現在の資本準備金の額547,836,455円を全額 減少して、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 平成25年7月29日を予定しております。

3. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金3,654,392,106円を全額減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額その他資本剰余金 3,654,392,106円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金3,654,392,106円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定 款第2条(目的)に目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条 (単元未満株式についての権利)を新設するものであります。 なお、現行定款第6条(発行可能株式総数)、第7条(単元株式 数)につきましては、会社法第184条及び第191条の規定に基づき、 平成25年1月22日開催の取締役会において、平成25年4月1日を効 力発生日として、発行可能株式総数を436,301株から43,630,100株 に変更し、単元株制度を採用して1単元を100株とする旨の定款変 更決議をしております。
- (3) 監査体制の強化充実を図るため、現行定款第25条(員数)の監査 役の員数を「3名以内」から「5名以内」へ変更を行うものであり ます。
- (4) その他、上記変更に伴う条数、号数の繰り下げ、字句の修正等、 所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目
的とする。	的とする。
1. ~ 5. (条文省略)	1. ~ 5. (条文省略)
(新 設)	6. 産業廃棄物の安全処理に関する業務な
	らびに薬品、機械設備の開発
(新 設)	7. 臨床検査試験の受託業務
<u>6</u> . ~ <u>10</u> . (条文省略)	<u>8</u> . ~ <u>12</u> . (現行どおり)
(発行可能株式総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	(現行どおり)
43,630,100株とする。	

現	行	定	款	変	更	案
(単元株式数 第7条 当会		株式数は、	. 100株とする。		(現行どおり)	
	(新	設)				
第 <u>8</u> 条~第 <u>12</u>	条(条文	省略)		第 <u>9</u> 条〜第 <u>13</u> 条(現行どおり)		
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第13条 当会社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考資料、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。				とみなし提供) 第14条 当会を 株主総会参考書 び連結計算書類 項に係る情報を 従いインター名	上は、株主総会 <u>書類</u> 、事業報告 項に記載または と、法務省令に スットを利用す 株主に対して	ターネット開示の招集に際し、、計算書類おおま表示をすべるところにる方法でするといます。
第 <u>14</u> 条~第 <u>24</u> 条(条文省略)			第 <u>15</u> 条~第 <u>25</u> 条(現行どおり)			
(員数) 第 <u>25</u> 条 当会	社の監査	役は、 <u>3</u>	名以内とする。	(員数) 第 <u>26</u> 条 当会社	土の監査役は、 <u></u>	<u>5</u> 名以内とする。
第 <u>26</u> 条~第 <u>35</u> 条(条文省略)				第 <u>27</u> 条~第 <u>36</u> 第	条(現行どおり))

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)		における地位及び担当 よ 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 の 数
1	ふくなが けん ビ 福永 健司 (昭和44年8月13日生)	平成9年6月 2 平成15年5月 1 平成18年8月 宿 平成21年6月 2 平成22年6月 2 平成22年6月 8 平成23年4月 8 平成25年4月 8	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 届永公認会計士・税理士事 務所開設 代表 当社代表取締役社長(現任) 朱式会社プライミューン取 稀役 生式会社プライミューン代 長取締役社長(現任) 朱式会社ポッリサーチセン ター代表取締役社長(現任)	119株
2	やまむら けんいち 山村 研一 (昭和23年10月10日生)	平平	根本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授 技術究施設教授 技術大学医学部附属遺伝発 技術大学医学部所属遺伝発 技術大学医学部所属遺伝発 技術大学医学部所属遺伝発 技術大学医学部所属遺伝発 技術大学研学動長 技術なりの 技術を対象を 技術を対象を 大学研究の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学	96株

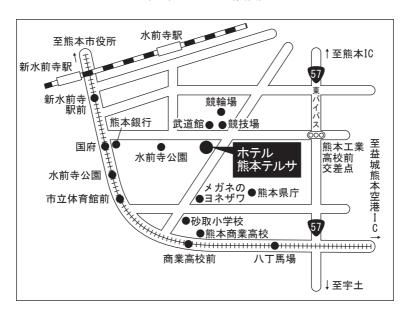
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社 の 株 式 の 数
3	^{さかもと たまみ} 坂本 珠美 (昭和39年3月27日生)	昭和60年4月平成元年5月	社団法人熊本市医師会地域 医療センター入所 株式会社パナファーム・ラ ボラトリーズ(現三菱化学メ ディエンス株式会社)入社	
		平成10年4月 平成14年3月 平成16年2月		190株
		平成22年6月	当社取締役(現任)	
4	»なばし ゆたか 船橋 泰 (昭和48年12月14日生)	平成14年11月 平成22年4月 平成22年9月	当社入社 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼管理部 長	20株
		平成23年6月	当社取締役 (現任)	
5	せいとう つとむ 清藤 勉 (昭和19年9月29日生)	昭和39年9月 昭和50年4月	国立がんセンター研究所病 理学部技官 新潟大学医学部第1病理学	
		昭和53年9月	教室技官 株式会社日本抗体研究所入 社	一株
		昭和57年9月 平成13年3月	株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長(現任) 株式会社ジーンテクノサイ	
		平成23年6月	エンス設立 代表取締役 当社取締役(現任)	

- (注) 1. 現任取締役の当社における担当は、「会社役員の状況」に記載のとおりであります。
 - 2. 取締役候補者清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所代表取締役社長を兼職して おり、当社は同社と包括的業務提携をおこなっております。他の取締役候補者 と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 清藤勉氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 清藤勉氏を社外取締役候補とした理由は、以下のとおりであります。 同氏は株式会社免疫生物研究所の経営に長年にわたって携わられ、経営者としての実績、見識を高く評価されていることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
 - 5. 清藤勉氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任 期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 熊本市中央区水前寺公園28番51号 熊本テルサ 3階 「たい樹」TEL (096)-387-7777(代表)



交通のご案内

○ 交通センター (27番乗場) よりバスで約25分

都市バス「熊本テルサ前」下車

系統番号:「県1」・「県2」・「県3」 行先 :「長嶺団地・日赤・託麻南」

- 市電「市立体育館前」電停より徒歩約10分
- JR熊本駅より車で約25分
- JR水前寺駅より車で約5分
- 熊本空港より車で約30分
- 熊本ICより車で約20分